

## 農業経営の改善に必要な農業用機械等の整備を行いたい

適切な人・農地プラン等を策定した地域の中心経営体等（重大な気象災害による被災農業者を含む※）に対し、農業用機械等の導入を支援します。

### 【強い農業・担い手づくり総合支援交付金】

（先進的農業経営確立支援タイプ、地域担い手育成支援タイプ）

#### ○事業の構成

##### ①融資主体補助型

適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、金融機関からの融資を活用して、農業用機械や施設の導入等を行う場合の経費を支援する事業です。

##### ・補助率

[地域担い手育成支援タイプ]

対象経費の3/10以内又は融資額のいずれか低い額。300万円上限。

[先進的農業経営確立支援タイプ]

対象経費の3/10以内又は融資額のいずれか低い額。

法人1,500万円、個人1,000万円上限。

##### ②条件不利地域型

経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体が共同利用機械等を導入する場合の経費を支援する事業です。

##### ・補助率

整備内容の1/2以内（一部農業用機械は1/3）。

4,000万円上限

##### ③被災農業者支援型（※国が災害対策を実施する場合のみ支援）

重大な気象災害による農業被害を受けた経営体等が、農業経営の安定化を図るため、農産物の生産に必要な施設等の復旧・再開等を行う場合の経費を緊急的に支援する事業です。

#### お問い合わせ先・相談窓口

・宮城県農政部農業振興課先進的経営体支援班 e-mail: nosinp@pref.miyagi.lg.jp

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話: 022-211-2833

・各地方振興事務所農業振興部